

教育委員会の事務に関する点検評価の実施について

千早赤阪村教育委員会では、社会情勢、教育環境の変化を踏まえて、毎年、教育委員会議で「千早赤阪村教育委員会教育方針」を決定し、教育行政の推進に取り組んでいます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されています。これに基づき、千早赤阪村教育委員会は、令和3年度の取り組み状況について次のとおり点検及び評価を実施しました。

目 的

本村教育行政事務の実施状況を検証し、課題や今後の方向性を明らかにして、効果的な教育行政の推進を図ります。また、その結果を村議会に報告するとともに、公表することにより、住民への説明責任を果たします。

対 象

今回は、令和3年度に実施した主要な事務事業を対象としました。

方 法

点検・評価にあたっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本村教育委員会では、事務局職員が自己点検・自己評価をする過程で次の有識者の意見をいただきました。

(50 音順 敬称略)

西岡 智 (四天王寺大学教育学部准教授、元村立中学校校長)

山本 知加子 (保護司、英語塾講師、元民生委員児童委員・主任児童委員)

I. 教育委員会の活動・教育財政

1. 教育行政

(1)教育委員会議

教育委員会議（定例会）を毎月開催しています。令和3年度では定例会議を12回、臨時会議を1回開催し、議案22件を審議承認しました。審議案件は、教育事務に係る予算（当初及び補正）案件、教育委員会関係の規則・要綱等の制定・改正、令和4年度使用教科用図書の選定等についてでした。

(2)学校訪問及び校長等との懇談

学校について理解を深め、よりよい学校教育を進めるため、学校の訪問を実施しました。

実施日／訪問校 9月22日(水)／赤阪小学校、千早小吹台小学校

11月25日(木)／中学校

(3)教育委員会委員としての研修参加

6月 大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会（書面開催）

1月24日（月）大阪府市町村教育委員研修会（オンライン視聴等研修）

(4)教育委員会関連事業等への出席

① 小学校・中学校の入学式・卒業式（各委員）

② 小学校・中学校の運動会・体育大会、千早小吹台小学校のマラソン大会（各委員）

③ 成人式（各委員）

(5)教育委員会表彰

本村の教育の振興、発展に貢献された方を表彰しました。

被表彰者 3名

(6)教育委員会委員(平成20年～令和3年)

期 間 職 名	H20. 9. 11 ～H21. 3. 31	H21. 4. 1 ～H25. 3. 31	H25. 4. 1 ～H25. 6. 19	H25. 6. 20 ～H26. 11. 13	H26. 11. 14 ～H29. 6. 19
委員長	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	東條 けい子	杉本 重雄
委員長職務代理者	矢倉 龍男	矢倉 龍男	山口 光代	山口 光代	東條 けい子
委 員	山口 光代	山口 光代	八野 章	八野 章	八野 章
委 員	八野 章	八野 章		杉本 重雄	東條 由紀子
教育長	山本 澄雄	田村 登	矢倉 龍男	矢倉 龍男	矢倉 龍男
期 間 職 名	H29. 6. 20 ～H29. 11. 13	H29. 11. 14 ～R1. 11. 12	R1. 11. 13 ～R1. 12. 23	R1. 12. 24 ～R2. 12. 19	R2. 12. 20～
教育長職務代理者	八野 章	八野 章	八野 章	東條 由紀子	東條 由紀子
委 員	東條 けい子	東條 由紀子	東條 由紀子	中村 泰雄	瀬戸 葉子
委 員	東條 由紀子	中村 泰雄	中村 泰雄	瀬戸 葉子	渡部 愛
委 員	中村 泰雄	瀬戸 葉子	瀬戸 葉子	渡部 愛	出口 晴久
教育長	矢倉 龍男	矢倉 龍男	栗山 和之	栗山 和之	栗山 和之

2. 教育財政

(1) 教育委員会所管の決算

歳 出

単位：千円

区 分	細 区 分	令和2年度	令和3年度	増減
教育総務費	教 育 委 員 会 費	98,622	96,088	△2,534
	教 育 指 導 費	7,518	11,408	3,890
	教 育 振 興 費	60,558	56,831	△3,727
	小 計	166,698	164,327	△2,371
小学校費	学 校 管 理 費	71,232	31,113	△40,119
	教 育 振 興 費	12,731	14,587	1,856
	小 計	83,963	45,700	△38,263
中学校費	学 校 管 理 費	51,408	11,361	△40,047
	教 育 振 興 費	6,574	5,827	△747
	小 計	57,982	17,188	△40,794
幼稚園費	幼 稚 園 費	497	0	△497
社会教育費	社 会 教 育 総 務 費	4,452	4,297	△155
	生 涯 学 習 費	14,306	5,209	△9,097
	文 化 財 保 護 費	405	465	60
	人 権 教 育 振 興 費	6	9	3
	資 料 館 費	4,011	3,556	△455
	くすのきホール管理費	17,167	11,942	△5,225
	小 計	40,347	25,478	△14,869
保健体育費	保 健 体 育 総 務 費	3,457	3,384	△73
	体 育 施 設 費	10,614	28,723	18,109
	学 校 給 食 費	64,648	56,321	△8,327
	小 計	78,719	88,428	9,709
合 計		428,206	341,121	△87,085

○主な増減理由

・小学校費

学校管理費：令和2年度における GIGA スクール構想のもと実施した整備業務、新型コロナウイルス感染症対策として実施した空調設置工事による減

・中学校費

学校管理費：令和2年度における GIGA スクール構想のもと実施した整備業務、新型コロナウイルス感染症対策として実施した空調設置工事による減

- ・社会教育費

生涯学習費：令和2年度における図書システム更新事業、新型コロナウイルス感染症対策として実施した学習支援事業（村事業）による減

- ・保健体育費

体育施設費：村民運動場夜間照明のLED化工事による増

歳 入

単位：千円

区 分	細 区 分	令和2年度	令和3年度	増減
教育使用料	幼稚園授業料	0	0	0
	保健体育使用料	3,194	3,495	301
	社会教育使用料	919	1,121	202
	小学校使用料	238	236	△2
	中学校使用料	76	74	△2
	小 計	4,427	5,376	949
教育費国庫負担金	教育振興費負担金	71,196	12,755	△58,441
教育費国庫補助金	教育費補助金	22,368	1,577	△20,791
教育費府負担金	教育振興費負担金	39,391	10,796	△28,595
教育費府補助金	教育費補助金	412	388	△24
雑 入	雑 入	4,803	994	△3,809
合 計		142,597	31,886	△110,711

○主な増減理由

- ・教育費国庫負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金による減

- ・教育費国庫補助金

教育費補助金 令和2年度における小中学校校内LAN及び端末等整備業務に伴う国庫補助金による減

- ・教育費府負担金

教育振興費負担金 施設型給付負担金による減

(2)教育施設（在籍児童・生徒数は令和3年5月1日現在）

■千早赤阪村立赤阪小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 56 番地
敷地面積	5,077 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 36 年（1961 年）
在籍児童数	1 年生 13 人、2 年生 8 人、3 年生 15 人、4 年生 17 人、5 年生 15 人、 6 年生 24 人、計 92 人

■千早赤阪村立千早小吹台小学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字小吹 68 番地の 780
敷地面積	11,080 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 51 年（1976 年）
在籍児童数	1 年生 9 人、2 年生 14 人、3 年生 14 人、4 年生 16 人、5 年生 17 人、 6 年生 13 人、計 83 人

■千早赤阪村立中学校

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 25 番地
敷地面積	11,359 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 33 年（1958 年）
在籍生徒数	1 年生 37 人、2 年生 32 人、3 年生 34 人、計 103 人

■千早赤阪村立学校給食センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字桐山 258 番地
敷地面積	1,691 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造一部 2 階建・平成 5 年（1993 年）

■千早赤阪村 B & G 海洋センター

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 255 番地の 1
敷地面積	10,345 m ²
構造・建築年	体育館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 2 階建・平成 2 年（1990 年） 25 メートルプール、幼児用プール：平成 2 年（1990 年）

■千早赤阪村民運動場

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 117 番地の 5
敷地面積	10,274 m ²
建築年	昭和 59 年（1984 年）

■千早赤阪村立テニスコート

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪 121 番地の 1
敷地面積	1,927 m ²
建築年	昭和 61 年（1986 年）

■くすのきホール

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 263 番地
敷地面積	3,272 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 2 階建・平成 5 年（1993 年）

■千早赤阪村立郷土資料館

所在地	大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分 266 番地
敷地面積	1,139 m ²
構造・建築年	鉄筋コンクリート造 2 階建・昭和 61 年（1986 年）

Ⅱ. 教育委員会の点検・評価

令和 3 年度に実施した主要施策や事業を対象として、次ページ以降で項目ごとに評価シートにより、点検・評価を実施しています。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (1) 学習習慣の定着と言語能力の育成
2. 事業の概要	言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成をめざす。 また、学校における読書活動を継続して行い、読書習慣の定着をめざす。
3. 令和3年度 取組状況	○すべての教育活動において言語活動の充実を意識し、自分なりの考えを持つこと、伝え合う活動を大切にした。 ○始業前の時間に、読書の時間を設定し、読書の習慣の定着を図った。また、読み聞かせボランティアの協力を受けて、本に親しませる機会を設けた。 ○令和2年度から、学校図書館司書の活用により、図書館整備の推進と読書活動の質の向上を図った。
4. 成果と評価	○各教科、学習活動の中で言語活動を意識して行えた。 ○村内全校で、朝読（朝の読書週間活動）が定着している。 ○児童生徒の「読書が好き」のアンケートをした結果、小学校では高い数値で横ばい、中学校では肯定意見が上昇した。（小学校 91%→88%、中学校 65%→70%）
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させる必要がある。ICT機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫は引き続き必要。 ○学校図書館司書と連携しながら、知的好奇心をくすぐるような新しい図書を積極的に配架し、図書室の利用を促進する。現在の学校図書館担当職員は、大阪府加配職員であるため、今後は、村において学校図書館担当職員の雇用を検討する必要がある。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (2) 外国語教育と異文化理解
2. 事業の概要	村の教育の重点施策として、小学校1年生から中学校3年生まで、外国語(英語)教育を進めていく。
3. 令和3年度 取組状況	○小学校1年生から4年生において週1コマ、小学校5・6年生において週2コマのALT(外国語指導助手)と担任とのTT(ティームティーチング)による外国語活動および外国語科の指導を実施した。 ○(小)新学習指導要領に基づいた、指導方法、評価の在り方について研修を行い、小学校版CAN DOリストの作成にとりかかった。 ○中学校の全学年の生徒を対象に実用英語技能検定を実施した。 ○英語体験事業として、キッザニア甲子園のEAP(英語活動プログラム)に中学校1年生が参加した。小学校6年生の参加は新型コロナウイルス感染拡大を受け中止とした。
4. 成果と評価	○小学校における外国語活動の研究授業を行って、大学教授等を招へいし、指導を仰ぎ、実践内容が深まっている。また、中学校英語授業公開をし、小学校版CAN DOリストの作成にとりかかるなど、小・中学校間の英語に関する連携もさらに進んだため、今後、小中9年間のカリキュラムとしてとらえていきたい。 ○英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPについて、村の中学校1年生にとってはやや内容が簡単であった。生きた英語に触れるという観点から、小学校6年生には適応すると思われる。 ○小学校外国語科・外国語活動において、担任が中心となって授業を進め、効果を上げるための指示やコメント、ほめ言葉などでの英語の使用率アップを意識できている。6回の担当者会、4回の校内研修を積極的に実施した。 ○中学校における実用英語技能検定において、中学3年生の3級以上取得率が大阪府の目標50%に対して59%であった。
5. 今後の課題と 方向性	○今後、村立小学校教職員の退職および転勤に伴う指導者の入れ替わりがあっても、小学校の外国語活動の質を維持するため、指導者の研修や指導案・教材等の共有化が引き続き必要である。 ○ネイティブスピーカーの英語に触れる効果を鑑み、今後もALTの活用を進めていく。 ○中学生の実用英語技能検定を引き続き実施していく。 ○小学校英語について、新学習指導要領の実施に合わせ、実践内容をより改善していく必要がある。今後も大学講師等を招へいして研修を深める。 ○英語体験事業であるキッザニア甲子園のEAPについて、小学校6年生については令和4年度に実施し、中学校1年生は、くすのきホールにおいて「中学生 英語 Camp」の実施に見直す予定である。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (3) ICT教育と情報モラル教育
2. 事業の概要	様々な教科・領域の学習活動において、ICT機器を活用して、効果的な授業を行う。 情報モラル教育について、発達段階に則し適切に行う。
3. 令和3年度 取組状況	○ICT機器を活用した教科などの学習活動は、引き続き、実施している。 ○デジタル教科書もしくは、デジタル教材（ワークシート）等を引き続き購入した。
4. 成果と評価	○様々な教科等の学習で映像等を示すことが増え、視覚支援も含め、理解の促進につながっている。Google Classroom等のツールを活用し、授業や課題学習について活用している。 ○児童生徒が、校外学習等で必要な情報や進路に関する情報等をパソコンで調べたりする学習活動を行うことを通じて、情報活用力の向上を図ることができた。 ○小学校ではICT機器の利用促進のため、児童生徒のローマ字入力など、技能の定着を系統的に図るため、教員の授業へのタブレット利用を推奨し、利用計画を策定するなどの試みを進めている。 ○プログラミング教育の充実を図るため、担当者会等を3回開き、検討した。 ○「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」に基づき、まずは、AIドリルの活用、SNSノートおおさかの各校での活用からスタートすることができた。 ○各校のICT担当者を集め、Google Workspace for Educationの活用研修を4回行ない情報共有することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○自分の考えを伝えるために、言語活動をより充実させ、ICT機器を使った発信と関連付けるなど、活動内容の工夫が必要である。 ○情報活用力の向上として、さらにICT機器の活用を図る。 ○教職員のICT機器活用能力には差があるため、環境整備に合わせ、ICT研修を実施し、プログラミング教育についても研修等を実施していく。 ○情報モラル教育について、「SNSノートおおさか」の活用を進めるなど、年間計画を見直しながら取組みを推進する。 ○「千早赤阪村学校教育情報化推進計画」に基づき、情報教育推進コーディネータの招へいを引き続き行い、各校の情報教育について、さらに活用の幅を広げていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	1 学力の向上と教育力の充実 (4) 支援教育
2. 事業の概要	支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。
3. 令和3年度 取組状況	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の教育支援計画、指導計画を作成し、個に応じた教育カリキュラムのもと学習指導を行った。 ○介助が必要な児童については介助員を任用して、配慮した。 ○障がい種別による支援学級設置を進め、各校に以下の支援学級を設置した。 ・赤阪小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 病弱学級 ・千早小吹台小学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 肢体不自由学級 ・村立中学校 知的障がい学級 情緒障がい学級 ○支援学級教職員の教育技術向上のため下記研修を行った。 ・東部支援教育コーディネータ研修 ・南河内地区支援教育ブロック研修 ・大阪府教育センター主催研修 ・千早赤阪村支援教育担当者（兼リーディング・スタッフ）会議
4. 成果と評価	○各校で、支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細やかな教育を実施できた。 ○支援教育コーディネータを中心に、各校で支援教育会議を開き、個別のケース検討会議を行った。 ○訪問相談事業を活用して、大阪府立富田林支援学校（3回）、大阪南視覚支援学校（3回）の教員を必要に応じて招へいし、授業見学からの指導助言や教育相談により児童生徒についての認識を深めた。 ○健康課所管のサポートノートを活用し、学校及び関係機関との情報共有を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○支援が必要な児童・生徒に対して、個別の支援計画、指導計画を作成し、個人に合ったカリキュラムで教育を進める。今後も引き続き障がいのある子どもの就学が見込まれるため、できるだけ早い段階で就学相談等の対応を、健康課やげんきこども園、各校・所と連携しながら進めていく。 ○就学児のニーズに合わせ、障がい種別に応じた支援学級入級を進める。 ○通級指導教室を活かして、課題に応じた自立活動・課題克服の支援推進に努める。 ○健康課所管のサポートノート等を活用し、関係機関との情報共有をさらに活発にしていく。 ○令和4年4月27日付文科省通知「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を受け、村内の支援学級の適切な運用について、指導助言を行う。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (1) キャリア教育
2. 事業の概要	・令和2年度から本格的に取り入れたキャリアパスポートの活用を含め、小学生1年生から中学校3年生までの9年間を通したキャリア教育を行う。
3. 令和3年度 取組状況	○キャリア教育担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図ったキャリア教育全体計画を作成したり、それぞれの学校の情報を交換したりして、課題を共有し、より良い取り組みになるように図った。 ○キャリアパスポートについての理解を深め、次年度、村で統一した取り組みができるように、ファイルの形式などを確認した。
4. 成果と評価	○全2回の担当者会での話し合いにより、キャリアパスポートについての理解を確実なものにして、各学校の全教員に広げることができ、次年度のスムーズな取り組みへとつながった。(ファイルの形式、保管方法など) ○担当者会を通じて、小・中学校の連携を図り、学習内容や取り組み内容に系統性を持たせ、ポートフォリオの方法などの課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。 ○キャリアパスポートの内容について、担当者会等を通じて情報交換しながらより良いものにしていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (2) 道徳教育
2. 事業の概要	「道徳教育全体計画」に基づき、特別の教科、道徳及び各教科等で道徳教育に取り組む。授業の方法や評価の仕方について、事例を研究し工夫して取り組む。
3. 令和3年度 取組状況	○村の今年度の道徳教育について、理解を深めるとともに、国や大阪府の道徳教育の動きについても情報共有を行った。教科化にとまない、各校での実践事例や評価方法について情報交換を行った。 ○道徳の時間においては、道徳的価値を自分事として理解し、多面的、多角的に深く考えたり、議論したりする授業を進めた。
4. 成果と評価	○小中ともに、新学習指導要領に基づいた「特別の教科 道徳」となったことから、各校の道徳教育全体計画を見直し、授業方法について検討することができた。 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会では、各校の実施計画及び活動内容、また評価の方法などについて情報共有と意見交換を行い、授業方法の改善に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○学校の教育活動全体で執り行うべきである道徳教育であることから、各校の道徳教育全体計画を毎年確認し、適切な教育活動ができているか確認を行う。 ○千早赤阪村道徳教育推進教師連絡協議会を開催し、各校の道徳教育の進捗状況等を情報共有するほか、研究授業を行い、授業力の向上に努める。 ○各校で道徳の研究授業を行い、小中学校の教職員が子どもの実態に応じて討議するなど、積極的に交流を図り、「道徳」を核にした心の教育の充実を進めていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (3) 人権教育
2. 事業の概要	大阪府及び千早赤阪村における「人権教育の基本方針」「人権教育推進プラン」に基づいた人権教育の充実、推進を図る。 豊かな人間性を育むため、教育活動全体を通じて、計画的、発展的に道德教育を行う。
3. 令和3年度 取組状況	○各学校で特色のある取り組みを行った。 ・異年齢集団による仲間作り ・「パラリンピックキャラバン」訪問による障がい者理解人権学習 ・福祉労働体験（春の家、授産施設等）を通しての人権学習は、新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となった。 ○教職員の人権意識の向上を図るために、研修を実施した。 ・大阪府教育センター作成の人権リーフレット（1～18）を活用し、各校にて研修 ○東人研（東部人権教育研究会）、南人教（南河内地区人権教育研究会）との連携を図るとともに、大人教（大阪府人権教育研究協議会）南河内大会への参加も通じて、教職員の人権教育についての研修を深めた。 ○村学校人権教育担当者会・道德教育担当者会を組織して、実践交流等を進めた。
4. 成果と評価	○障がい者理解教育等では、外部人材や施設等を活用し、児童生徒の人権意識が高まってきた。 ○学校において、様々な研修等を通じて、人権についての教職員の意識が高まってきている。担当者会で情報交換も行った。 ○大阪府教育センターが作成したリーフレットを配布し、各校で研修を行うことを通じて、若手教職員の人権教育についての認識を育んだ。
5. 今後の課題と 方向性	○児童・生徒の人権意識の育成を今後も、様々な教育活動の中において計画的に行っていく。 ○「問題解決的な学習」「体験的な活動」「情報モラルに関する指導」「現代的な課題」を取り入れるとともに、ゲストティーチャーの招へいを行っていく。 ○保護者や地域への啓発も含めた実践の場づくり等の可能性を探る。 ○教職員の研修をより工夫して今後も行っていく。 ○夏季の村教職員全体研修でも、SSW（スクールソーシャルワーカー）SC（スクールカウンセラー）、等を招へいして人権教育研修を実施していく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (4) 体力・運動能力
2. 事業の概要	体力・運動能力の向上に向けて、連携を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○体力・運動能力向上担当者会議を開き、小学校・中学校の連携を図った計画表を作成したり、それぞれの学校の体力・運動能力テストの結果やアクションプランの進捗状況などの情報を交換したりして、課題を共有した。
4. 成果と評価	○全2回の担当者会を通じて、小・中学校の連携を図り、取り組み内容に系統性を持たせ、課題を共有しながら深めることができた。
5. 今後の課題と 方向性	○担当者会の内容を確実に各校に広げ、他の教員の意見等、各校の実践が次の担当者会につながるよう進めていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (5) 食育
2. 事業の概要	児童・生徒に安全な給食を提供する。 給食を通じた食に関する指導の実施や、地場産物の活用を高めるなど、食育の推進に努める。 安全な給食を提供するため、学校給食センターや各学校の配膳室等の施設の維持管理、整備を行う。
3. 令和3年度 取組状況	○学校給食の実施 【別紙1参照】 ・食物アレルギー対応食の提供 9名(3-(4)にも記載) ・弁当給食、バイキング給食の実施 各1回 コロナ感染拡大に配慮し、バイキング給食は事前選択弁当制で行った。   ～弁当給食の様子～ ～カスタムランチボックスバイキング給食の様子～ ○学校給食の安全・衛生管理 ・食材購入の際の産地、加工食品の成分、製法等の確認を行った。 ・衛生管理対策として、自主点検を行い、二次汚染防止の強化など作業工程を改善した。 ・給食関係職員、調理員、トラック運転手に衛生講習を実施した。 ・千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、国のガイドライン改訂について情報共有を行い、村手引きの改訂に向けての協議を行った。(3-(4)) ○学校において食に関する指導を行った。 ・各校において「おはしデー」「おさかなデー」実施(計2回)。コロナ禍によりおはしデーは実施なし。 ・給食指導47回 ・教科と関連した食に関する指導等24回 ・肥満傾向児童への個別相談指導10回 ○地場産物の利用(みかん・玉ねぎ・じゃがいも・きゅうり・ナス等) ・村内産、河南町産合わせ、3,421kgを購入した。 ・村内青果納入団体と協議し、納入品目の拡大、発注・納品方法の改善を行った。 ○衛生環境の向上及び安全に調理業務ができるよう、故障した設備等の修理を都度行った。

4. 成果と評価	○栄養バランスのとれた豊かな給食を提供することができた。 ○献立作成委員会・毎月の物資購入委員会において、保護者・学校代表と献立や使用食材を検討するとともに、給食における子どもの食の状況を把握することで、よりふさわしい給食提供に努めることができた。 ○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。(3- (4)) ○学校との連携により、学校行事を考慮した給食の提供ができた。 ○「千早赤阪村学校給食衛生管理の手引き」に基づき、安全・衛生の確保に努めることができた。 ○栄養教諭が各学校において食に関する指導を行うことで、給食を小中一貫した食育の生きた教材として活用できた。 ○地場産物を積極的に利用することができた。 ○学校給食センターの設備等の更新・修繕により、衛生環境の向上及び安全な調理業務の実施が図れた。
5. 今後の課題と方向性	○食材の購入、調理等で安全の確保に留意する。 ○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。(3- (4)) ○村費栄養士による、食物アレルギー対応、食に関する指導の充実を図る。 ○試食会等やホームページ等を活用し、保護者や地域の方に給食をより知ってもらう。 ○学校給食センターの設備等の経年劣化に伴う修繕及び更新を計画的に進める。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	2 豊かでたくましい人間性の育成 (6) 郷土学習
2. 事業の概要	・社会科の学習、総合的な学習の中で、郷土に関する学習を深める。
3. 令和3年度 取組状況	○小学3年生で使用する郷土学習に関する副読本の改訂に向けて、令和4年度に発行すべく、副読本『わたしたちの村千早赤阪』の最終校正確認をし、発行した。 ○令和4年度から、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」をスタートさせるため、ゲストティーチャーの依頼などの準備を行った。
4. 成果と評価	○副読本『わたしたちの村千早赤阪』の発行により次年度以降の準備が整った。 ○令和4年度から、村独自のカリキュラムとして「千早赤阪村郷土学」をスタートさせるため、令和4年度の計画をたて、村の子どもたちにつけたい力を明示し、ゲストティーチャーへの依頼を行った。
5. 今後の課題と 方向性	○副読本『わたしたちの村千早赤阪』について、令和4年度から小学校での活用を行うとともに、さらに必要となる教材について作成を進めていく。 ○「千早赤阪村郷土学」について、令和4年度からスタートさせるとともに、「郷土を知り、愛し、誇りをもって語れる子どもの育成」をめざし、各学校でのカリキュラム作りに取り組んでいく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (1) いじめ・虐待防止						
2. 事業の概要	学校における全ての教育活動において、人間としての基本的な倫理観や規範意識を身に付ける指導体制を確立する。						
3. 令和3年度 取組状況	○いじめ等問題行動に対して、未然防止、早期発見、早期対応を行う体制づくりを行い、村小中生活指導担当者会議（村生指）において情報共有を図った。 ○不登校への対応、減少に向けて、SSW（スクールソーシャルワーカー）、SC（スクールカウンセラー）などを積極的に活用した。 ○令和3年度も引き続き、適応指導教室（くすのきルーム）を設置し、運用した。						
4. 成果と評価	○村小中生活指導担当者会議（村生指）において、児童・生徒の様子を積極的に情報交換し、課題の早期発見、課題への早期対応の意識向上を図った。また、村生指の報告内容を教育委員会でも報告し、村立学校の子どもたちの実態報告と課題認識、解決結果等の共有に役立てた。 ○要保護児童対策地域連絡協議会と連携し、生活面において支援を要する子どもや家庭について、ケース会議を行った。 ○SSW（スクールソーシャルワーカー）の活動回数 <table border="0"> <tr> <td>赤阪小学校</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>千早小吹台小学校</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>村立中学校</td> <td>72回</td> </tr> </table> ○SC（スクールカウンセラー）の延べ相談回数 171件	赤阪小学校	38回	千早小吹台小学校	26回	村立中学校	72回
赤阪小学校	38回						
千早小吹台小学校	26回						
村立中学校	72回						
5. 今後の課題と 方向性	○村小中生活指導連絡会議（村生指）において情報共有を今後も進めていく。 ○いじめ対策連絡協議会や関係機関との連携の充実を図っていく。						

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (2) 学校施設・通学
2. 事業の概要	○小学校統合により、通学距離の延びた旧多聞小学校区児童、旧千早小学校区の児童の安全確保のため、通学バスを運行する。 ○小吹台地域から中学校への通学の利便性向上のため、利用者負担を求めて通学バスを運行する。 ○路線バスを利用して中学校へ通学する遠距離通学の生徒に対し、通学バス利用者との負担の均衡を勘案して、通学費を補助する。
3. 令和3年度 取組状況	○令和3年度から中学校通学バスの利用者負担軽減や遠距離通学補助の拡充を行うとともに、児童、生徒の安全確保及び利便性の向上のため、運行を実施した。 ○通学バス運行 ・赤阪小学校（1台） 利用者 6人 ・千早小吹台小学校（2台）利用者 30人 小学校バス運行委託料 11,383,020円 ・中学校（1台） 利用者 定期利用者 8人 利用者負担金 573,300円（回数券代含む。） 【利用者負担額 定期券月額4,000円、回数券1回150円】 中学校バス運行委託料 3,616,800円 ○遠距離通学補助 ・利用者1人、補助額79,380円
4. 成果と評価	○通学バス運行により、児童の登下校時の安全確保が図れた。また学校行事等の移動手段としても活用しており、保護者負担の軽減と学校行事等の円滑な実施ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○児童生徒数の減少により、通学バスの小型化の検討も行いながら運行していく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (3) 防災教育
2. 事業の概要	学校の安全管理と教育環境の整備を図る。 防災教育として、各学校での避難訓練に府事業の防災士の派遣を依頼するなど推進に取り組む。
3. 令和3年度 取組状況	○小学校の安全確保のため、防災担当教職員が中心となり、校務員等による児童生徒の登下校時に対する監視を担当した。また、地域ぐるみによる学校安全体制として、校区ごとに子ども安全見守り隊や青色防犯パトロール隊がボランティアで組織されており、校区での見守り活動が行われた。また、通学路の安全確認を行い、関係機関との連携を図り危険個所の改善に向けて調整を行った。 ○各学校において避難訓練を年3回計画し、実施した。
4. 成果と評価	○小学校通学路の安全点検や、地域住民などのボランティアによる見守りにより、児童・生徒の安全対策に努めた。 ○各学校で実施した3回の避難訓練の内、1回において、防災士の指導助言を得た。教職員をはじめ、児童生徒は防災士の専門的な意見を聞くことで、安全への意識が高まった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校などの安全対策は、立地条件など諸条件により困難な面もある中、地域住民や関係機関と連携を図りながら取り組んでいく。 ○登下校時の安全確保には、ボランティアによる子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊の協力について、引き続き学校を通じて依頼していく。 ○各小学校区に地域安全センターが設置されており、学校、PTA、子ども安全見守り隊・青色防犯パトロール隊、警察署等関係団体が連携協力をし、防犯力を高める。 ○今後も引き続き、防災士の派遣を依頼することで、村立学校全体の安全教育の推進を図っていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	3 安心安全な学校づくりの推進 (4) 食物アレルギーへの対応
2. 事業の概要	「千早赤阪村学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づき、代替食対応を実施し、全ての児童・生徒が給食時間を安全に、かつ、楽しんで過ごせるようにする。
3. 令和3年度 取組状況	○食物アレルギー対応食の提供を9名に行った。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、国のガイドライン改訂について情報共有を行い、村手引きの改訂に向けての協議を行った。 ○赤阪小学校、千早小吹台小学校において、校内研修を行った。
4. 成果と評価	○食物アレルギーを持つ児童・生徒への食物アレルギー対応食を提供することにより、子どもの健康保持に資することができた。また、毎月、対象保護者と面談することにより、きめ細かい情報交換を行うことができた。 ○村アレルギー対応委員会で、ヒヤリハット事例や府の事故事例を共有することにより、学校教職員や関係者の意識向上ができた。
5. 今後の課題と 方向性	○「千早赤阪村学校給食におけるアレルギー対応の手引き」に基づき、安全できめ細かい食物アレルギー対応食を提供する。 ○千早赤阪村学校給食食物アレルギー対応検討委員会を開催し、有識者や教職員の意見を取り入れながら、対応の見直し、改善を行う。 ○食物アレルギーに関する校内研修の実施を進め、緊急時対応ができる体制を整える。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (1) 学校運営・評価
2. 事業の概要	各学校の教職員の資質向上を図るために、学校評価・学校評議員制度を活用する。 また、村立小中学校の教育の連携推進を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○各校において、重点目標を設定し、取り組み内容についての進捗状況や年度末の報告書 を受理した。 ○校長会、教頭会で、各校の情報交換等を行い、連携を図った。また、「理科」と「音楽」 の指導において、中学校教員における小中連携を図った。 ○学校評価について、結果を各校のホームページに掲載し公表した。
4. 成果と評価	○各校ともに重点目標に沿って教育を進めており、学校評議員からも意見を得た。 ○小学校入学から中学校卒業までの様々な面での系統的連携が意識づけされた。種々の 担当者会と中学校教員による小中連携の成果があった。
5. 今後の課題と 方向性	○学校評価の報告書、学校評議員からの意見を効果的に活用していく。 ○令和4年度も、「理科」に加えて「音楽」の指導における小中の連携を行った。担当者 会での小中連携の意義を見直し、今後も内容を見直しながら深めていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (2) 教職員研修の充実
2. 事業の概要	教職員の資質向上を図るために、様々な教職員研修を行う。 各校の学習内容の向上、授業力の向上をめざす校内での研修をサポートする。また、各担当者とともに担当者会議を適宜開く。 村教委研修だけではなく、大阪府教育センターの研修を積極的に活用し、教職員の資質向上を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、管理職研修を行った。 ○府教育センターから指導主事を招き三町村合同研修(太子・河南町・千早赤阪村 3回)を行った。 ○村立学校該当教員に研究授業の実施・公開を義務付けた。 ・初任者及び2年目、3年目教員研究授業(2回)・転任者外国語活動研究授業(4回) ・千早赤阪村立小・中学校道徳教育研究授業(3回) ○村の各校の担当者会議を実施した。 ・学力向上担当者会議(5回) ・外国語教育担当者会議(6回) ・道徳教育推進教師連絡協議会(2回) ・食育担当者会(2回) ・千早赤阪村支援教育担当者(リーディング・スタッフ)会議(2回) ・人権教育担当者会議(2回) ・体力・運動能力向上担当者会議(2回) ○村CST(専門的理科教員)による観察・実験研修を実施した。(1回) ○村立学校に勤務する教職員を対象に全体研修を行った。(1回) ○教職員を対象にハラスメント防止に関する研修を行った。(2回)
4. 成果と評価	○様々な研修を持つことで、教職員の資質向上を図ることができた。また、各種担当者会議を行うことで、村立学校の様々な教育内容の情報共有を行うことができ、相互理解が深まった。 ○小・中学校教職員全体研修では、人権教育、新学習指導要領がめざす教育について理解を深めた。
5. 今後の課題と 方向性	○教職員の資質向上に研修は欠かせないため、今後も教職員研修は充実していく。しかし現行の体制で、村教委が研修を企画・運営していくには限りがあるので、今後も、大阪府教育センターの研修受講を進めたり、市町村連携での研修への積極的参加を促したりするとともに、学校独自の取り組みを大切にし、学校実施の研修を支援する方向で進めていく。 ○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行い、不祥事予防についても万全を期していきたい。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (3) 働き方改革
2. 事業の概要	校務支援システム、オンライン会議等を導入するなどして、教職員の勤務時間の適正化を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○校務支援システムを本格導入し、公務の効率化を図った。 ○オンライン会議を行い、勤務時間の短縮を図った。 ○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、労働安全衛生体制の充実等についても折に触れ、校長や教頭に伝えた。 ○8月に学校閉庁（5日間）を実施した。
4. 成果と評価	○職場環境の改善、勤務時間の把握等も適切に行われている。 ○学校閉庁日を設けることにより、学校職員の休暇を促し、働き方改革の一端となった。
5. 今後の課題と 方向性	○校長会、教頭会等での指示伝達事項等については、今後ももれのないように伝達を行っていく。 ○今後も教職員の働き方改革に努めていく。(校務支援システムの活用、オンライン会議等) ○令和4年度からも8月に学校閉庁日を設定する。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (4) 地域学校協働活動
2. 事業の概要	学校と地域が協働して、学校教育における課題に取り組む体制を本村全体で整える。
3. 令和3年度 取組状況	○校長会において、各校の取り組みを互いに共有した。 ○大阪教育大学と近つ飛鳥博物館と連携協定を結び、教育等の分野において連携協力を行った。 ○大阪教育大学の准教授を情報教育推進コーディネータとして、情報教育の推進を図った。 ○近つ飛鳥博物館より、両小学校において埴輪づくり体験を行った。
4. 成果と評価	○校長会等において、各小学校の地域との協働について情報交換し、今後の取り組みの参考とすることができた。 ○大阪教育大学及び近つ飛鳥博物館との連携協定により、取り組みができた。
5. 今後の課題と 方向性	○各学校において、より一層地域との協働活動を活性化していく。 ○連携協定を結んだ大阪教育大学や近つ飛鳥博物館と協働し、様々な分野において教育活動を推進するように努める。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	4 学校及び教職員の資質の向上 (5) 不祥事・ハラスメント防止
2. 事業の概要	不祥事・ハラスメント防止に向けて、教職員の意識の向上を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○校長会や教頭会の時間を中心に、大阪府教育庁の指示伝達事項等を伝える等、折に触れ教職員の不祥事の未然防止について校長や教頭に伝えた。 ○新転任者には4月の着任式の際に「不祥事防止に向けて」のプリントを配り、不祥事・ハラスメント予防について啓発した。 ○8月と3月に全教職員対象にハラスメント防止研修をおこなった。
4. 成果と評価	○大阪府教育庁からの指示伝達事項等が、機会あるごとに確実に伝達されていた。全教職員に向けての研修を行い、ハラスメントとは何かという一般的なことから、ハラスメントを受けた際の対応の仕方などについても教示することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○不祥事防止に向けた各校での取り組みを、校長会、教頭会等で情報交換するなどして、意識をさらに高める。(特にワークシートの利用を促す) ○大阪府の改定に合わせて、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の防止に関する指針の整備を進めていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (1) 文化資源の保存と活用
2. 事業の概要	村内の文化財や、埋蔵文化財などの調査・保存・活用を行う。
3. 令和3年度 取組状況	○指定文化財の保存管理 ・重要文化財建水分神社本殿の防災設備保守点検等について、村から補助金を交付した。 ○普及活動 ・近隣の博物館をまわる「お出かけ講座」や日本遺産として認定された葛城修験にまつわる講演会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止となった。
4. 成果と評価	○普及活動は、中止となり成果を上げることができなかった。
5. 今後の課題と 方向性	○村内文化財の普及活動を行い、文化財の活用を進めていく。 ○郷土資料館の収蔵品の適切な管理に努め、公開活用を図っていく。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (2) 生涯学習の促進												
2. 事業の概要	生涯学習施設の適切な管理に努めながら、図書の充実や、住民ニーズをとらえた講座を体系的・継続的に行い生涯学習機会の拡大を進める。												
3. 令和3年度 取組状況	○くすのきホール正面入り口階段に手すりの設置やトイレの水洗設備の修繕等を実施した。 ○くすのきホール、図書室は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から6月20日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、使用制限を行った。 くすのきホール貸出状況については【別紙2】参照。 ○図書室利用状況 <table><tr><th colspan="2">令和2年度</th><th colspan="2">令和3年度</th></tr><tr><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th><th>貸出冊数</th><th>利用者数</th></tr><tr><td>13,120</td><td>3,131</td><td>12,861</td><td>3,250</td></tr></table> ○夏のこども英語教室等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	令和2年度		令和3年度		貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数	13,120	3,131	12,861	3,250
令和2年度		令和3年度											
貸出冊数	利用者数	貸出冊数	利用者数										
13,120	3,131	12,861	3,250										
4. 成果と評価	○くすのきホールは、施設の修繕等を行いながら適切な管理に努めた。 ○くすのきホール図書室の貸出し冊数については、前年を少し下回る結果となった。 ○生涯学習事業は、中止となり成果を上げることができなかった。												
5. 今後の課題と 方向性	○くすのきホールは、ホールのあり方を検討しながら、改修工事等を進めていく。 ○くすのきホール図書室は、利用者ニーズに応えた蔵書に努め、利用の拡大に努める。 ○生涯学習事業については、引き続き子どもたちを中心とした英語関連事業を実施していく。												

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ア) 施設管理
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ場を確保、提供し、健康増進に資するため社会体育施設の維持管理及び貸出しを行う。
3. 令和3年度 取組状況	○施設維持管理 ・村民運動場夜間照明のLED化を実施 ・B&G海洋センター堅樋の修理、更衣室に換気扇を設置 ・テニスコートトイレの修理 ○各施設利用実績【別紙3参照】 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月25日から6月20日まで休館措置を行った。また、休館措置解除後も、使用制限を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、プールの使用を中止した。
4. 成果と評価	○施設の設備更新や修繕により、維持管理に努めた。
5. 今後の課題と 方向性	○引き続き、施設の適切な維持管理に努める。 ○テニスコートについては、コートの改修や夜間照明を水銀ランプからLED照明に改修する必要がある。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (イ) 生涯スポーツ振興
2. 事業の概要	村民のスポーツに親しむ機会の提供、健康推進のためスポーツに関する教室等を開催。関係団体と連携し、スポーツによる交流機会、競技機会を提供する。
3. 令和3年度 取組状況	○村体育協会関係事業【別紙4参照】 村民の健康増進、相互の交流機会の増大のため、村体育協会や同協会加盟団体の主催するスポーツ大会を後援した。 村で開催される大阪府総合体育大会事業には共催者として参画する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。 ○B&G海洋センター関係事業【別紙5参照】 大阪府海洋センター連絡協議会加盟団体とともに、海洋スポーツの普及のため事業実施を計画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。 ○村スポーツ推進委員協議会事業【別紙6参照】 南大阪駅伝の実施や、村民へのスポーツ普及のための活動を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 ○村体育協会及び同協会加盟団体の活動支援のため、補助を行った。
4. 成果と評価	○スポーツ関連事業の多くが中止となり、今後の新型コロナウイルス感染症の推移により、来年度以降もスポーツ大会等の実施が難しくなる可能性もある。 参加人数が減少傾向である状況もあわせ、開催方法や目標の見直し等を今後考える必要がある。
5. 今後の課題と 方向性	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツ関連事業実施の方法を検討、計画していく必要がある。

令和4年度実施教育行政点検評価票

1. 事務事業名称	5 社会教育の充実 (3) スポーツ振興と青少年健全育成 (ウ) 青少年の育成
2. 事業の概要	村青少年の健全な育成を図る。
3. 令和3年度 取組状況	○学童保育 ・令和3年度の補助金を前年度同額の300万円の補助を行った。 ・トイレ修理、雨漏り修理等、施設の維持管理を行った。 ○青少年指導 ・青少年指導員11人により、村青少年の健全な育成をめざして活動した。 ・南河内ブロックや大阪府青少年指導員連絡協議会に参加した。 ・村青少年指導員連絡協議会事業【別紙7参照】 ジュニアリーダーズスクール等、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。 ・毎月5日には愛の一声運動として、公用車を使用し村内を巡回した。 ○成人式 月日 1月10日(月・祝) 場所 くすのきホール 対象者 32人 参加者 27人
4. 成果と評価	○学童保育 ・学童保育連絡会の役員との意見交換を行い、運営の課題等を共有しながら、施設の維持管理に努めた。 また、指導員の処遇改善のため、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例補助金を活用して補助を行った。 ○青少年指導 ・児童・生徒の非行及び犯罪被害の防止を図るため、実施可能な健全育成活動を行った。 ○成人式 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数化、簡素化、短時間化して実施することができた。
5. 今後の課題と 方向性	○学童保育 ・今後も学童保育の運営については、関係者との意見交換を行いながらニーズ把握に努めていく。 ・学童保育施設の老朽化が進んでおり、修理等を行っていく。 ○青少年育成指導については、今後も青少年を取り巻く社会環境の変化にあわせ、活動内容を検討していく。 ○令和4年4月から成人年齢が18歳に引き下げられたため、「二十歳のつどい」として、現状のとおり20歳を対象として開催する。

【別紙１】 学校給食の実施状況

(単位：回、食、円)

月	実施回数 ※１		調理食数	給食費 ※２	物資購入費 ※３	委託料	
	小学校	中学校				調理費	配送費
４	14	14	4,929	416,070	1,685,472	3,027,950	28,600
５	18	17	6,209	423,110	2,245,995	3,027,950	28,600
６	22	20	7,553	427,050	2,590,082	3,027,950	28,600
７	9	9	2,997	400,940	1,004,263	3,027,950	28,600
８	2	1	594	(※３)－	182,201	(※４)－	28,600
９	20	18	6,954	438,760	2,032,941	3,027,950	28,600
10	19	20	6,810	472,320	2,161,255	3,027,950	28,600
11	19	19	6,707	421,000	1,958,143	3,027,950	28,600
12	13	11	4,407	403,540	1,415,230	3,027,950	28,600
１	14	14	4,956	412,090	1,506,739	3,027,950	28,600
２	18	16	5,359	414,530	1,723,629	3,027,950	28,600
３	14	13	4,589	408,820	1,349,497	3,028,230	28,600
計	182	172	62,064	4,638,230	19,855,447	33,307,730	343,200

※１ 中学３年生は年間156回

※２ 令和３年度は、村内在住の児童生徒の給食費を千早赤阪村こごせっ子学校給食費補助金（令和３年度実績額：15,456,691円）により無償としたため、教職員等のみ徴収。

※３ 物資購入費の１０月分は、令和２年３月のコロナ禍の休校によるキャンセル料としての負担金を含む。

※４ ８月分の委託料（調理費）は、９月分に合わせて計上。

【別紙２】 くすのきホール貸し出し状況

単位：件、人、円

年度	ホール			会議室		
	件数	人数	使用料	件数	人数	使用料
R 3	13	730	389,050	302	10,439	133,120
R 2	2	180	84,440	200	3,331	126,100
R 元	12	1,440	141,420	282	5,797	128,270
H30	22	2,540	479,375	305	7,557	188,600
H29	29	2,645	197,020	319	6,048	119,380

【別紙３】体育施設利用実績

単位：人、円

月	村民運動場		テニスコート		体 育 館		プール	
	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料	人数	使用料
R3	8,012	770,825	3,466	442,850	21,345	1,971,400	0	0
R2	7,689	769,350	3,271	438,150	17,104	1,941,250	0	0
R 元	9,890	846,875	3,903	541,750	18,099	1,688,000	5,126	356,975
H30	11,698	1,015,125	4,051	527,250	21,560	1,941,300	5,334	320,325
H29	11,990	1,084,825	3,825	521,750	22,834	1,892,400	6,015	334,725

【別紙４】体育協会関係事業

開催日	大 会	主 催	後 援	場 所
中止	ソフトボール春季大会	体協	教委	村民運動場
4月7日	村民ゴルフ大会	体協	教委	グロワールゴルフクラブ
中止	ソフトバレーボール春季大会	体協	—————	B&G 海洋センター
中止	テニス春季大会	体協	教委	村立テニスコート
中止	大阪府総合体育大会 ・南河内地区大会 (ソフトボール一般男子)	大阪府体育連合、大阪府教育委員会、各市町村体育協会、各市町村教育委員会と共催		村民運動場
7月25日 8月1日	ソフトボール 実年大阪予選大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
中止	ソフトボールナイター大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
中止	ソフトボール秋期大会	体協	—————	村民運動場
10月10日 10月17日	ソフトボールRS協会 秋季大会	村ソフトボール 連盟	—————	村民運動場
10月24日	千早赤阪村空手道クラブ 演武発表会	村空手道クラブ	村・体協・教委	B&G 海洋センター
11月28日	少年ソフトボール 千早赤阪村くすのき杯	千早赤阪村 サンダーズ	体協・教委	村民運動場
2月27日	くすのき杯 少年サッカー大会	千早赤阪村 サニズサッカークラブ	教委	村民運動場
2月20日 ～4月10日 毎日曜日	テニス初・中級講習会 ①～⑧	村テニス連盟	教委	村立テニスコート

3 月 20 日	ソフトボール連盟 審判伝達講習会	村ソフトボール 連盟	教委	村民運動場 ・B&G 海洋センター
----------	---------------------	---------------	----	----------------------

【別紙 5】 B & G 海洋センター関係事業

開催日	事業名	場所	主催
4 月	大阪府海洋センター連絡協議会	書面評決	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7 月 3 日	大阪府海洋センター連絡協議会 指導員研修会 兼 指導者養成研修会	堺市美原 B & G 海洋 センター	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7 月 10 日	マリンスポーツ体験会 中止	中止	大阪府 海洋センター 連絡協議会
7 月	夏休み子ども水泳教室 (幼児教室・児童教室)	中止	教育課

※大阪府海洋センター連絡協議会（千早赤阪村・能勢町・堺市美原）事業

【別紙6】スポーツ推進委員協議会事業

大阪府・南河内・村スポーツ推進委員協議会事業

開催日	内 容	場 所
5 月	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 代表者会議	書面評決
6 月	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 役員会	中止
7 月 1 5 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	くすのきホール
9 月	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 代表者会議	書面評決
9 月 5 日	大阪府スポーツ推進委員研修会	中止
11 月	千早赤阪村民スポーツフェスティバル	中止
12 月	ニュースポーツ講習	中止
12 月 5 日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 代表者会議	中止
2 月 6 日	南大阪駅伝競走大会	中止
2 月 6 日	千早赤阪村スポーツ推進委員協議会 委員会	中止
2 月 20 日	大阪府スポーツ推進委員初任者研修会	エル大阪及びWEB 開催
3 月 4 日	南河内地区スポーツ推進委員連絡会 役員会	くすのきホール

【別紙7】青少年指導員連絡協議会事業

①村青少年指導員連絡協議会の開催

月 日	内 容	場 所
7 月 1 日	第 1 回委員会	くすのきホール
9 月 9 日	第 2 回委員会	くすのきホール
1 2 月 9 日	第 3 回委員会	くすのきホール
3 月 3 0 日	第 4 回委員会	くすのきホール

②ジュニアリーダースクールの開催

月 日	内 容	場 所
8 月 日	キャンプでカレーを作ろう	中止
3 月 日	村を出てみよう 中止	中止

③啓発事業

月 日	内 容	場 所
4月～3月	『愛の一声運動』 毎月5日 計12回	村内全域
7月～9月	『あいさつの励行標語』の実施	小学校5・6年生・中学生
11月13日	『あいさつ運動』 校門前であいさつ・啓発グッズ配布	中止
2月14日	青パト講習会	中止

④大阪府・南河内ブロック青少年指導員連絡協議会事業への参加

月 日	内 容	場 所
5月	南河内ブロック 第1回役員会・委員会	書面決議
5月	南河内ブロック 情報交換会	中止
6月14日	大阪府 第1回 理事会	書面決議
7月30日	南河内ブロック 第2回役員会	太子町
8月	南河内ブロック 第2回委員会 総会	書面開催
8月23日	近畿ブロック 研修会	オンライン開催
9月17日	大阪府 第2回 理事会	書面決議
9月	南河内ブロック 親睦交流会	中止
11月10日	南河内ブロック 第3回委員会・役員会	羽曳野市
11月2日	大阪府 総会	JCOM 中央区民センター
11月11日 ～12月1日	大阪府 研修会 動画視聴	
11月29日 ～11月30日	中央研修会	オンライン開催
2月	南河内ブロック 研修会	中止
2月28日	大阪府 第3回 理事会	書面決議
3月23日	南河内ブロック 第4回役員会	太子町
3月28日	大阪府 第4回 理事会	書面決議
3月18日 ～3月31日	事例発表会及び合同研修会 動画視聴	